

Step 6

事後指導／振り返り

農業体験は、実施して終わりではありません。また、1年に一度しかできないので行う意義がないのでは…と思う場合があるかもしれませんが、そんなことはありません。なぜ体験するのか、そこから何を学びとるのか、という目的を明確にし、そのための指導を適切に行うことによって、高い学習効果が期待できます。

事後指導では、例えば、感想を作文にまとめたり、農業者へお礼の手紙を書いたりすると体験内容が深まります。実施する前と実施後の農業・農村等に対するイメージの変化を比べてみるのもよいでしょう。「よかった」、「楽しかった」、「びっくりした」という単純なコメントだけでなく、自分たちの食生活やこれからの実践につながるような感想を引き出すことが大切です。

子どもの感想と教員の検証・評価 例

稲刈り体験後の児童の感想

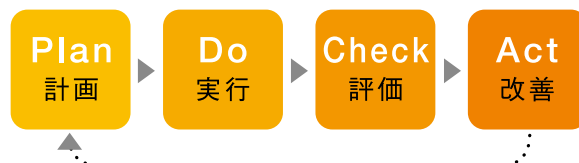
農業者に、「いつまで米を作ってくれますか」と聞くと、君たちが食べたいという限り作るよと言って、すごい情熱を感じました。僕はもっとお米を食べようと思います。米作りの仕事は、僕らの毎日の食卓とつながっているんだと感じました。

教員の評価

農業者と直接交流することで、食に対する問題を身近なこととして感じる事ができた。

体験実施後は、具体的な指導の改善、評価のあり方、さらに学年間の連携等について体験を振り返り、点検、評価、改善し、今後の計画に生かします。受入農業者やサポーター、保護者、地域の方々とも情報交換する場を設け、今後の目的や改善点を共有することが重要です。

農業体験もPDCAサイクルで改善



先生も 予習体験！

農場や牧場に限らず、地域に根づいた施設も農業体験の貴重な「教室」。伝統文化を学び、体験メニューが豊富な「北海道開拓の村」もおすすめです。



わら細工講習会

北海道開拓の村

〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50-1
<http://www.kaitaku.or.jp>
 連絡先 電話:011-898-2692 事業課
 E-mail: info@kaitaku.or.jp

「先生のための村内ガイド」「わら細工講習会」で指導に自信

体験内容

教員向けに学芸員の案内で北海道開拓の村内をツアーする「先生のための村内ガイド」を実施。参加者からは「博物館の見学がこんなに楽しく勉強になるとは知らなかった」「学習に使える施設であることを再認識した」と好評です。他に一般の方と一緒に体験する「わら細工講習会」では「名称や用途などの知識は

あっても、材料と生活とのつながりや製作の工夫・技術など知らないことばかりだったので勉強になった。これからは児童生徒に自信をもって伝えられる」という声も寄せられ、教員研修に約1時間の「縄文(なわな)い」を組み込むこともあります。冬はかんじきやわらぐつを貸し出す「冬の生活体験」も行っています。



申込方法 事前に上記連絡先までお問い合わせください。

Q&A

Q

田植えや野菜の種まきを体験したいと計画していますが、収穫の時間までは割くことができません。収穫の喜びも味わいたいのですが、どうしたらよいでしょうか？

A

受入農業者に、秋に収穫した作物を学校に届けてもらえるかどうか、相談してみましょう。また、その分の料金は体験料にも反映されますので事前にご確認ください。

Q

牧場で乳しぼり体験後、しぼりたての牛乳を飲むことはできますか？

A

しぼりたての牛乳は「生乳」といい、食品衛生法により牛乳処理施設で熱殺菌が義務づけられており、認められた施設がない牧場では飲むことはできません。

Q

牧場の家畜や牛舎から感染などが心配です。予防方法はありますか？

A

家畜や牛舎を触ったあとは、必ず消毒液や殺菌性の石けんで手をしっかり洗います。ふん尿を踏んだり衣服についたりした場合も消毒し、他の洗濯物とは分けて洗うようにします。

Q

体験当日、教員は何をしたらよいでしょうか？

A

事前に農業者と役割分担を決め、タイムキーパーとして作業時間を管理したり、子どもたちを誘導したり、体験全体がスムーズに進行するよう目配りが必要です。

Q

農場側が加入している保険は、どんな保険ですか？

A

農業体験を受け入れている農業者は、ほとんどが「施設賠償責任保険」（農場の敷地において、農場側の過失で発生した事故に適用される保険）に加入しています。そのほかの保険については、農業者に問い合わせの上必要なものを準備します。

Q

雨天で体験が中止になった場合、体験料金はかかるのでしょうか？

A

受入農業者によってルールが違います。事前に、中止や延期の場合、天候などによる体験内容の変更など、対応をよく確認しましょう。